

## 諸会費の免除を希望される皆様へ

免除の区分をご確認のうえ、別紙「諸会費免除申請書」に該当する書類を揃えて封筒に入れていただき、学校事務室へご提出ください。

審査の結果、免除認定基準を超えた場合は免除できません。

その場合は提出していただいた書類はお返しします。

また、ご回答いただいた事項に関することは個人情報として保護します。

なお、この文書は覚えとして保管いただくためのもので、提出は不要です。

### ◇申請に必要な書類

いずれか チェック	免除の区分	チェック	申請に必要な書類
<input type="checkbox"/>	1 生活保護受給者	<input type="checkbox"/>	① 諸会費免除申請書
		<input type="checkbox"/>	② 生活保護受給証明書 ※「生活保護受給票」ではありませんのでご注意ください。
<input type="checkbox"/>	2 児童福祉施設入所等	<input type="checkbox"/>	① 諸会費免除申請書
		<input type="checkbox"/>	② 在施設証明書又は児童相談所長が発行する委託通知の写（平成28年4月1日以降の日付のもの）
<input type="checkbox"/>	3 市町村民税所得割が非課税の者	<input type="checkbox"/>	① 諸会費免除申請書
		<input type="checkbox"/>	② 実情調書
		<input type="checkbox"/>	③ 収入を証明する書類 市区町村が発行する平成28年度市町村民税・県民税課税証明書（平成28年6月1日以降の日付のもの） ※平成28年度の課税証明書は概ね6月以降に各市区町村の担当窓口で発行されます。 ※保護者(両親)の証明書が必要です。

学年費につきましては免除はできませんのでご承知おきください。